

平成29年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成29年3月6日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番 牟田和正君	2番 阪東吉三郎君
3番 森井基容君	4番 安田喜代一君
5番 森良子君	6番 古立憲昭君
7番 西川六男君	8番 竹邑利文君
9番 辻一夫君	10番 吉田容工君
11番 植田昌孝君	12番 松本美也子君
13番 小走善秀君	14番 吉川博一君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 坂本定嗣君 議事係長 森惠啓仁君

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 森章浩君	総務部長 持田尚顕君
住民福祉部長 中屋敷晃弘君	産業建設部長 森博康君
上下水道部長 山田英二君	人事課長 三浦明君
監査委員 井上喜一君	教育長 片倉照彦君

教育部長 竹島基量君 選挙管理委員会 北田喜史君
事務局長 山内章司君 事務局局長

平成29年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月6日（月曜日）

- 開 会（午前10時）
- 町長招集挨拶
- 会期の決定
- 会議録署名議員の選出
- 現金出納検査の結果報告
- 地域子育て支援拠点事業の実態等に係る調査特別委員会中間報告
- 報 第1号 町長の専決事項の指定についての報告
- 休 憩（日程の説明）
- 同 第1号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて
 - ・提案理由の説明
 - ・採決
- 同 第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて
 - ・提案理由の説明
 - ・採決
- 発議案の一括上程（発議第1号より発議第4号までの4議案について）
 - ・趣旨説明
 - ・質疑
 - ・討論
 - ・採決
- 議案の一括上程（報第2号より議第25号までの27議案について）
- 町長より提案理由の説明
- 予算審査特別委員会の設置について
- 予算審査特別委員会の委員選任について

○上程議案の委員会付託について

○散 会

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

追加日程

○地域子育て支援拠点事業の実態と町幹部の関与についての調査の調査項目の追加等に関する動議

午前10時00分 開会

○議長（西川六男君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

それでは、これより平成29年田原本町議会第1回定例会を開会いたします。

町長招集挨拶

○議長（西川六男君） 町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。
町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のお許しをいただきまして、平成29年田原本町議会第1回定例会の開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、常日頃から町政発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことを厚く御礼を申し上げます。

また、公私何かとご多用の中ご出席をいただき、今期定例会を開会でき得ましたこと、重ねて厚く御礼を申し上げる次第でございます。

まず、このたびの本町を揺るがす事件が起こり、議会及び町民並びに関係の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを心から深くおわびを申し上げます。

次世代に向けた行政構築が必要な時代にこのような事件が起こったことに、残念で仕方がありません。今後につきましては、二度とこのようなことが起こらないよう徹底的な再発防止に取り組むことはもちろん、住民と真摯に向き合い、透明性、公平性のある町政運営を心がけるとともに、職員を含めた町政に携わる者としての心構え、倫理観、職務への誇りを持った取り組みを実践していきたいと思っております。私自身がしっかりと研究をし、熟慮し、率先して進めてまいりたいと考えております。町政を町民の皆さんとともに作り上げ、町議会の皆様とも意見交換をし、職員一丸となって取り組む所存でありますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

さて、我が国は経済・財政再生計画の2年目として、経済再生と財政健全化の両立を実現するとされており、誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、成長と分

配の好循環を強化し、そして経済再生に直結する取り組みや働き方改革を推進するとされており、今後の経済等が好転することを期待するところであります。

このような中、本町におきましては、急進する少子化、本格的な長寿社会への対応、教育の充実と防災体制の強化、住民の安心・安全の確保、健康づくりと福祉の充実など、多様な住民要望と時代の要請に的確に応えていかなければならないと考えているところでございます。

平成29年度は第4次総合計画の1年目に当たり、「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」の実現を目指し、各施策を推進していかねばなりません。

今回は本年初の定例会であり、新年度に向け本町の方向性を皆様にご審議いただく議会でございます。平成29年度各会計予算をはじめ30議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（西川六男君） ただいま町長のご挨拶がありましたけれども、議会として町長に申し出をしたいと思えます。

石本前副町長が町の保育園運営費の補助金に関する要綱を改訂して社会福祉法人愛和会に補助金を増額させる等の便宜を図り、見返りに同法人の当時の森理事長より借りていた自らの債務の免除を受けたとして、2月23日に収賄容疑で逮捕されました。

社会福祉法人愛和会は、町の委託事業で領収書を偽造して委託金をだまし取り、森前理事長ら昨年11月20日に逮捕された私文書偽造・同行使容疑の事件で、私たちは12月議会で再発防止及び補助金の適正なチェック体制の強化と実効ある取り組みを行うこと、また保育サービスの低下、子育て世代に不利益がないように取り組むことなどを森町長に申し出を行いました。

この事件に関して、地方自治法第100条に基づき調査特別委員会の設置を行い、適切な事務の執行及び町の信頼回復に取り組んできました私ども議会として、石本前副町長がこのようなことに関与して、森前愛和会理事長とともに逮捕されましたことは、まことに遺憾であります。

本町では、1年前に当時現職の町長が飲酒運転で逮捕される事件があり、今回の愛和会の事件及びそれに関連して町行政のナンバーツォの前副町長も逮捕されるという重なる不祥事で、町民の皆様は田原本町は一体どうなっているんだという町政に対する不信と憤りの声がさらに高まっております。

議会として、町民の皆様にご心配、ご迷惑をおかけしていること、また議会として行政のチェック機能を十分に果たせていなかったこと、このことを心よりおわび申し上げ、今後も百条委員会等で原因を明らかにするなど、信頼回復に取り組んでまいりたいと考えております。

理事者としては、今後このようなことが二度と起こらないよう、綱紀の肅正、服務規律の遵守を徹底し、町政の信頼回復に努められますよう、議会を代表いたしまして改めて申し上げます。

会 期 の 決 定

○議長（西川六男君） それでは、会期の件についてお諮りをいたします。本定例会の会期は、本日より16日までの11日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は16日までの11日間と決定いたします。

会議録署名議員の選出

○議長（西川六男君） 続きまして、会議録署名議員について、会議規則第126条の規定により指名をいたします。9番、辻議員、10番、吉田議員、11番、植田議員、以上3名の方をお願いをいたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（西川六男君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 井上喜一君 登壇）

○監査委員（井上喜一君） 議長のご指名によりまして、去る平成28年12月26日、平成29年1月25日及び2月27日に実施をいたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属します平成28年11月30日、12月31日並びに平成29年1月31日現在、各該当の月末現在の出納状況について現金出納検査をいたしました。

検査日現在の現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と町歳入歳出簿現金残高とが符合して、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上であります。

地域子育て支援拠点事業の実態等に係る調査特別委員会中間報告

○議長（西川六男君） それでは、日程に先立ちまして、地域子育て支援拠点事業の実態等に係る調査特別委員会中間報告の件を議題といたします。

本件につきましては、昨年12月8日に地域子育て支援拠点事業の実態等に係る調査特別委員会を設置し、調査を委託しております。本件について、本特別委員会の中間報告を受けることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。それでは、中間報告を求めます。

地域子育て支援拠点事業の実態等に係る調査特別委員会委員長、9番、辻議員。

（9番 辻 一夫君 登壇）

○9番（辻 一夫君） 議長のご指名により、地域子育て支援拠点事業の実態等に係る調査特別委員会の活動経過について中間報告をいたします。

本委員会は、平成28年11月に大きく報道された社会福祉法人愛和会の地域子育て支援拠点事業委託業務に係る領収書の偽造事件を受けて、（1）地域子育て支援拠点事業に関する項目、（2）（1）項に伴う町幹部の関与に関する項目、この2点についての調査を目的に、平成28年12月定例町議会において設置されました。

委員会設置後、委員会開催のため打ち合わせを行う協議会を本日まで6回開催す

るとともに、委員会を4回開催し、また、現地への議員派遣を実施いたしました活動経過についてご報告させていただきます。

まず、平成28年12月14日に開催した第1回の委員会では、町担当者の出席を求め、当該事業の概要について説明を受け、質問を行いました。質問終了後、町に対し地域子育て支援拠点事業に係る資料の提出を求めるとともに、地方自治法第100条の規定に基づき、町の平成27年度の担当部課長に証人として次回の委員会に出頭を求め、尋問を行うことを決定いたしました。

次に、12月26日に開催した第2回委員会では、2人の証人に尋問を行いました。

平成27年度当時の住民福祉部長の寺田元昭氏、健康福祉課長の三浦明氏に対して、当該事業の業務にかかわった期間について、事業内容について、事業委託料の根拠等について、事業の委託契約の相手方について、平成28年度予算作成段階での事業内容についてなど、それぞれ尋問を行いました。

また、社会福祉法人愛和会に対し、地方自治法第100条の規定に基づき、愛和会理事の名簿、理事会の開催状況等の記録の提出請求を行うこと及び同法の規定に基づき、証人として小川文作氏（社会福祉法人愛和会理事長）、吉村久見子氏（平成27年度宮古保育園園長）を次回の委員会に出頭を求め、尋問を行うこと等を決定し、加えて、町担当者の出席を求め当該事業の委託料の支払いの実績の確認を行いました。

次に、平成29年1月18日に開催した第3回委員会では、2人の証人に尋問を行いました。

社会福祉法人愛和会理事長の小川文作氏に対して、愛和会の理事、運営に関与した期間、職務の実態、理事就任の経緯について、保育園運営への経営理念、愛和会の運営の実態について、詐欺の金額について、森和俊前理事長の経営への関与について、偽造領収書作成への関与について、当該事業の担当者、事業の実態について、町幹部職員の関与についてなど、平成27年度宮古保育園園長の吉村久見子氏に対して、当該事業に携わった期間について、同事業の実態について、相談支援業務の実態について、平成28年度同事業予算に計上された保育材料費100万円の内容について、町幹部職員の関与についてなど、尋問を行いました。

また、社会福祉法人愛和会に対し、地方自治法第100条の規定に基づき、愛和会の理事長専決に関する記録等の提出請求を行うことを決定し、また同法の規定に基づき、証人として、米田農彦氏（元愛和会事務長）、松田 明氏（元愛和会総務部長）を次回の委員会に出頭を求め、尋問を行うことを決定いたしました。

次に、平成29年2月10日に開催した第4回委員会では、2人の証人に尋問を行いました。

愛和会元事務長の米田農彦氏、愛和会元総務部長の松田 明氏に対して、愛和会での運営に関与した期間、職務の内容について、愛和会本部について、森 和俊前理事長の経営への関与について、当該事業の申請・実績報告書類の作成責任者・内容について、町幹部職員の関与についてなど、それぞれ尋問を行いました。

また、社会福祉法人愛和会に対し、地方自治法第100条の規定に基づき、平成27年度の地域子育て支援拠点事業の実績の詳細な記録の提出請求を行うことを決定し、また同法の規定に基づき、証人として、寺田典弘氏（前町長）、石本孝男氏（前副町長）を次回の委員会に出頭を求め、尋問を行うことを決定いたしました。

次に、平成29年2月15日に小走副委員長、松本委員、森委員が委員会を代表し、町内の2カ所の地域子育て支援センターの現地調査を行いました。本調査には西川議長も同行されました。

以上が、本日までに本委員会が行ってきた経過の概要であります。

調査の中で、森 和俊氏が理事長を退いた後も、実質的に宮古保育園の経営にかかわっていた事実、愛和会より町の関係職員につけ届けがされていた事実等が明らかになりました。

今回の問題に関しましては、住民の方々の関心が非常に高く、この間、委員会に足を運ばれ、熱心に委員会での審査等の様子を傍聴していただきました。広く住民の皆様に対しても、この間の調査、審査の経過をお伝えするべく、本日、中間報告をさせていただきます。

今後も引き続き調査を行い、目的達成に向け全力で取り組みます。

また、調査は継続中ではありますが、理事者におかれましては、再発防止策の具現化、職員の意識向上、住民の信頼回復に努めるよう強く求めます。

最後に、調査に積極的に取り組んでいただいた委員各位に対し御礼を申し上げ、

証人、参考人として出席していただいた方、協力いただいた職員の方々に厚く御礼を申し上げ、また引き続き調査へのご協力をお願い申し上げまして、以上で中間報告を終わります。ありがとうございました。

- 議長（西川六男君） 以上で中間報告を終わります。（「議長」と竹邑議員呼ぶ）
8番、竹邑議員。

（8番 竹邑利文君 登壇）

- 8番（竹邑利文君） 動議を提出いたします。

- 議長（西川六男君） ただいま8番、竹邑議員ほか3名から、「地域子育て支援拠点事業の実態と町幹部の関与についての調査の調査項目の追加等に関する動議」が提出されました。よって、本件を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

- 議長（西川六男君） 全員賛成と認めます。よって、「地域子育て支援拠点事業の実態と町幹部の関与についての調査の調査項目の追加等に関する動議」を日程に追加することに決しました。

それでは、提出者の説明を求めます。8番、竹邑議員。

- 8番（竹邑利文君） 地域子育て支援拠点事業の実態と町幹部の関与についての調査の調査項目の追加等に関する動議について説明させていただきます。

先ほど辻委員長より地域子育て支援拠点事業の実態等に係る調査特別委員会の中
間報告がありましたとおり、本件につきましては現在調査継続中でありま
す。そのような中で、先の2月23日、保育園の補助金をめぐり、石本前副町長が森 和俊
元愛和会理事長との収賄容疑で逮捕されたことが報じられました。本件については
多くの住民の皆様からご意見をいただいております、議会のチェック機能を十分果た
せていないのではないかとお叱りの声も聞かれていました。しかし、現状の議決によ
ります調査の項目は地域子育て支援拠点事業に係るものと限定されており、保育所
運営を通じて町から愛和会への支出全般につきまして調査を行うには、調査事項の
追加が必要です。あわせて、委員会の名称の変更も必要と考えます。そこで、今お
配りいたしました内容の動議を提出いたします。

議員各位におかれましては、議会の行政のチェック機能を果たすため、また調査

を通じ、町の不適正な事務を正し、町政に対する信頼回復、安心して子育てできる町の実現に向け、賛同をお願いいたします。

地域子育て支援拠点事業の実態と町幹部の関与についての調査の調査項目の追加等に関する動議

○議長（西川六男君） ただいまの8番、竹邑議員の説明に対し、質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番、小走議員。

（13番 小走善秀君 登壇）

○13番（小走善秀君） ただいまの動議に関し、賛成討論をさせていただきます。

地域子育て支援拠点事業の実態と町幹部の関与についての調査の項目の追加ということで、今までこの調査委員会に関しては、先ほど報告をしていただきましたが、更に今回前副町長が逮捕されると、そして愛和会の前理事長が再逮捕されると、このような事態になりました。町民はこの報道を見て本当にびっくりし、どうなっているんだということを憂慮されていると思います。先の事件については、愛和会の前理事長が偽の領収書をつくって委託金をだまし取った詐欺事件ということですが、今回のこの事件、これは町幹部が不正な要綱を作って、補助金を多く出すために要綱を変えてまでこういうことを起こした。その結果、贈収賄をした。そして、報道によりますと、1,100万円の補助金を余計に、多くもらったということです。これは本当に行政がどうなっているんだと、まさに住民の不信感がきわまれるということではないかと思います。行政でそういうあからさまな不正、要綱を変えてまでする、そういうことが行われていたということに関しては、本当に町行政の信頼をなくしていると言わざるを得ません。そして、このような行政の腐敗、そして幹部が、その姿勢がどうなっているんだと。一人の幹部だけでは

なく、このことについてはやはり課長、係長なりの方々の協力もあり要綱が改正されたということです。行政内部でこういう不正が行われたということ、このことは非常に重大な問題、この政治の不信に関しては、まさにこの町の行く末、住民に信頼して託していただけるものかと、こういう大きな問題ではなかろうかと思えます。

もう亡くなられましたが、イギリスのダイアナ妃が全世界を飛び回り講演されている中でよく出された言葉、「悪を勝利させるためには、善人が黙っているだけでいい」という言葉があります。イギリスのエドモンド・バーク氏の言葉であります。イギリスの政治家であり哲学者であるということですが、アメリカのヒトラーのドラマの最初の字幕にもこの言葉が引用されているようです。ヒトラーができたのは、周りの人たちが目を横に向けて、諫言もしなければ何もしなかった、だからヒトラーが生まれたんだと、そういう意味で字幕が流れていたようです。

やはり我々議員も町民の負託に応えて、言うべきは言い、正すべきは正していかなければならないと思えます。悪を栄えさせるためには、善人が黙っているだけでいいと、そんなことがやはりあってはならないのではないのでしょうか。この事案を徹底的に調査し、幹部職員、そして職員、そして我々議員も襟を正して町民の負託に応えていかねばなりません。どうかこの件について皆さんの賛同をいただき、全容を解明し、そして正しい町政をつくっていかうではありませんか。皆さんのご協力、よろしくお願いいたします。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これで討論を打ち切ります。

これより「地域子育て支援拠点事業の実態と町幹部の関与についての調査の調査項目の追加等に関する動議」を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（西川六男君） 再開します。

報第1号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長（西川六男君） 報第1号、町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、変更契約1件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付しておりますので、ご清覧おきお願いを申し上げます。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時32分 再開

○議長（西川六男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

同第1号 教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて

○議長（西川六男君） 同第1号、教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第1号、教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、教育委員会の教育長の任期満了に伴いますもので、田原本町大字多526番地、植島幹雄氏、昭和31年6月29日生まれを適任者として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。
して、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

- 議長（西川六男君） ただいま町長より説明がありました教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについては、植島幹雄君に同意することにご異議ございませんか。（「異議あり」と牟田議員呼ぶ）

1 番、牟田議員。

- 1 番（牟田和正君） 議長のお許しを得まして、同第1号、教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて、反対の立場から意見を申し述べたいと思います。

議会に入ってから初めての発言ですので、ご無礼がございましたときにはお許し
くださいますようお願い申し上げます。

今この時期に、まだ副町長の人事案も出されていない状態です。それよりも先に
教育長の交代と聞いて、私はとても驚いています。町政を担う三役と言われる役職
の2人が新人になってしまう。ということは、町長お一人でこの先、田原本町の町
政や施策を考えていくおつもりですか。

先日、議長、副議長が町長室に副町長の人事の件で伺ったときには、アドバイザ
ーの意見を聞いて町政を考えていきますと答えられたそうですね。私も昨年、議会
に初めて参加した身分ですが、まだ1年しか経っていないんです。町長も同じ時期
に就任されたんですね。町長はすごく自信がおありなんだと思います。その自信
は過信になっていませんか。私はこの先の町政について考えると不安で仕方がない
です。それと、一部の議員に電話をしたり訪問をして、今度の教育長の人事案件に
賛同してくれと町長が動いているといったような噂が聞こえてきました。このこと
は本当に噂であってほしいと思っています。

それと、教育長、任期満了はわかりますが、この時期、副町長も決まっていない
中で、副町長が就任されるまで私がやりますとか、そういうお考えはなかったんで
すか。残念で仕方ありません。私自身、この反対意見を申し上げることに大変心の
葛藤があったのですが、先ほど申しましたとおり、新年度を迎えるに当たって、こ
れからの町政を担う三役のうち2人の方が新人になってしまうということは、多忙

な町長とアドバイザーとの町政、施策になってしまうおそれがある。

以上の理由で、あえて反対意見を発言させていただきました。再度お考えいただきますよう強く求めます。

以上で発言を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（西川六男君） ただいま異議の申し出がありました、よって採決を行います。

同第1号、教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについて、原案どおり植島幹雄君に同意することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、同第1号、教育委員会の教育長の任命につき議会の同意を求めることについては、植島幹雄君に同意することに決定いたしました。

同第2号 固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（西川六男君） 同第2号、固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

（総務部長 持田尚顕君 退席）

○議長（西川六男君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君） 議長のご指名によりまして、同第2号、固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、固定資産評価員の辞任に伴いますもので、田原本町大字法貴寺1647番地の1、持田尚顕氏、昭和34年1月17日生まれを適任者として選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（西川六男君） それでは、ただいま町長より説明のありました固定資産評価

員の選任につき議会の同意を求めることについては持田尚顕君に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、同第2号、固定資産評価員の選任につき議会の同意を求めることについては、持田尚顕君に同意することに決しました。

(総務部長 持田尚顕君 着席)

発議案の一括上程(発議第1号より発議第4号までの4議案について)

○議長(西川六男君) お諮りいたします。発議第1号、「テロ等組織犯罪準備罪」(共謀罪)新設に反対する意見書から発議第4号、無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書の4議案につきましては、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、発議第1号から発議第4号の4議案につきましては、一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、この際議案の朗読を省略いたしまして、おのおのの提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

それでは、順次提出者より趣旨説明を求めます。

発議第1号から発議第3号について、10番、吉田議員。

(10番 吉田容工君 登壇)

○10番(吉田容工君) それでは、発議第1号、「テロ等組織犯罪準備罪」(共謀罪)新設に反対する意見書の提案理由を述べさせていただきます。

国会の論議を通じて、安倍政権は、「テロ等組織犯罪準備罪」(共謀罪)を新設する組織犯罪処罰法改正案を国会に提出し、成立させようとしています。テロ対策

という名目で議論されていますが、実際には銃刀法違反、凶器準備集合罪など、既に国内法は整備されています。共謀罪は、実際には起きてもない犯罪について、2人以上で話し合い、計画しただけで犯罪に問える恐ろしい罪です。実際に起きた犯罪行為のみを罰し、思想や内心を処罰しないという日本の刑法の大原則を根底からひっくり返すものです。国民の思想や内心の自由を侵してはならないと定めている憲法19条に反する違憲立法です。

国会の論戦を通じて、組織的犯罪集団だけでなくそれ以外の者も含まれる、テロ組織の法定上の定義はないなどが明らかになりました。あやふやな犯罪が制定されたら、運用は警察等の恣意的な運用を許すこととなります。田原本町議会からご一緒に反対の声を上げていただきますよう訴えます。

続きまして、発議第2号、際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書の提案理由を述べさせていただきます。

2015年には、初めてマクロ経済スライドが実施されました。その結果、物価上昇率2.3%に対し、マクロ経済スライド分0.9%と、過去のデフレ期に年金給付費が引き下げられなかった特例水準の解消分0.5%を下げた0.9%の値上げに抑えられました。物価上昇率は1.5%も下げられました。そのため、年金受給者の生活は切り詰めざるを得なくなりました。さらに、賃金スライドも加わったために、2017年度は年金支給額が下げられます。高齢者で年金の収入しかない方はたくさんおられます。いつまでも安心して暮らすことができる年金額を確保するため、賃金スライド、マクロ経済スライド制度を廃止し、最低保障年金制度導入を求めるものです。皆さんの賛同をお願いいたします。

続きまして、発議第3号、「介護保険制度の見直し」を求める意見書について提案理由を述べさせていただきます。

介護保険制度は、要介護認定を受けないと保険を利用することはできません。ところが、この間、要支援認定が保険給付から外されました。そして今、要介護1、2と認定されても保険給付から外すことが検討されています。利用できても自己負担額を2割から5割まで引き上げるような検討もされています。なぜそうなるのか。保険給付額が想定以上に膨れ上がったため、国の負担額を低く抑えるためです。さらに、現場では、介護従事者の給料が低いため、介護保険を支える従事者が

大幅に不足しています。将来へ向けて介護保険を維持するためにも、保険給付を削減するというこそくな変更ではなく、国が必要な財源を確保し、介護保険制度を充実させることを本会議挙げて国に物申すことを訴えるものです。よろしくお願いいたします。

○議長（西川六男君） では続きまして、発議第4号について、12番、松本議員。

（12番 松本美也子君 登壇）

○12番（松本美也子君） 議長のお許しをいただきまして、今期定例会に提出させていただきました発議第4号、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書について提案理由を述べさせていただきます。

訪日外国人観光客は、昨年2,000万人を突破いたしました。一方で、日本旅行中の外国人が最も困ったことに、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の未整備があります。2020年までに約3万カ所のWi-Fi環境整備が政府の目標です。意見書は、訪日外国人の増加に加えて、障害のある人への情報提供、災害時の防災拠点となる公共施設での通信手段確保という観点から、次の3項目を掲げています。

1、鉄道やバスなど公共交通機関やホテル、旅館など宿泊施設へのWi-Fi環境整備支援事業の拡充。

2、国立公園などの観光拠点や観光案内でのWi-Fi環境の整備促進。

3、防災の観点から、避難所となる学校や公民館など、防災拠点のWi-Fi環境整備を行う自治体の財政支援措置の3点を上げさせていただきました。

以上で趣旨説明を終わらせていただきます。議員各位におかれましては、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西川六男君） それでは、ただいまのおのこの趣旨説明に対して質疑を許します。まず、発議第1号、「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）新設に反対する意見書について質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、次に、発議第2号、際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書について質疑ありませんか。6番、古立議員。

○6番（古立憲昭君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、これはあくまでもも
らう側の人立場に立てば大変有効な意見書だと思うんですけれども、負担する若
い人たちはこれによってどんどんどんどん負担が増えるんじゃないかと思うんで
す。その辺のところをどう解消されるのか、考えておられるのかをお聞きしたいと
思います。

○議長（西川六男君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） 若い人の負担が増えるという、一般論としてそういう話が
されます。今は2人が1人の高齢者を担うと、それが将来的には1人が1人の高齢
者を担うというようなモデルで書かれているのですが、ただ年金支給額というの
は、今でも年金の貯蓄額、基金の額が毎年黒字ですので膨れ上がっています。その
点では年金基金額を株式等で運用するというやり方をされていますけれども、実際
に基金額を活用していくと、年金として活用していくという方法もあります。その
点では、将来いつになるかわからないけれども、若者に負担が増えたら大変だとい
うところは、今さほど問題にする必要はないんじゃないかなと思っています。それ
よりも、マクロ経済スライドが導入されて、年金の実質の受取額といいますか、消
費等に回せる分が減ることによって日本全体の景気が今下がっています。年金だけ
じゃなくて実質賃金も下がっていますので、その点では今景気を引き上げる要因と
して、働く人の所得を増やす、そして年金支給額を確保するという点では有効な対
応ではないかと思っています。

将来の若者について全く知らないということは言いませんが、ただ今後も年金の
制度は変わっていくだろうと思いますし、働く女性の方も増えていくということも
考えますと、今から本当に石橋をたたいても渡らないというような対応をするので
はなく、前向きな財政政策の一環として、今年金で暮らしている方を応援するとい
う議会としての発言は認められるんじゃないかなと思っています。

大変抽象的な話で申しわけございませんけれども、そういうことでご了承お願い
します。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 次に、発議第3号、「介護保険制度の見直し」を求める意見

書について質疑ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(西川六男君) 次に、発議第4号、無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備促進を求める意見書について質疑ありませんか。10番、吉田議員。

○10番(吉田容工君) 確認をさせていただきたいんですけども、1番、2番、3番と提案されていまして、1番は民間施設にWi-Fiを整備する、そういう施策を導入してくださいという要望だと思うんですね。2番は、観光拠点に対してWi-Fi環境を整備する施策を導入してくださいと。3つ目は、防災の観点から公共施設に対して財政支援措置を導入してくださいという提案だろうと思うんですね。

気になるのは、既に国の政策としてもう実施されているんじゃないかなと私は認識を持っているんですね。今国が提案しているのは2つありまして、観光・防災Wi-Fiステーション整備事業と、公衆無線LAN環境整備支援事業というのが平成26年から始まっています、それについては、観光拠点は各観光案内所、文化財、自然公園、都市公園というところまで、博物館等認められていますし、防災拠点としては避難場所、官公庁と避難所というところに対しても地方公共団体については2分の1と、第三セクターに対しては3分の1の補助金があるという私は認識なんですね。その点では、今回の予算にも田原本町はWi-Fi環境をつくるという提案をされていますので、それに対して105万円かなんかの予算が上がってまして、52万5,000円の国の補助金があると書いてあったように思うんですけども、実際私の理解で良いのかどうか、答えていただけますでしょうか。行政のほうで。

それを答えていただいた上で、提案者の方のご意見を承りたいと思います。

○議長(西川六男君) 暫時休憩します。

午前10時55分 休憩

午前10時57分 再開

○議長(西川六男君) 再開します。総務部長。

○総務部長(持田尚顕君) ただいまのWi-Fiの整備の関係で、国庫補助金を予

算で計上しているかどうかというお話でございますので、お答えをいたします。

29年度の予算の中で防災施設、避難所の関係で予算を計上しておりまして、5万5,000円の国庫の補助金を計上いたしております。

○議長（西川六男君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） 今、吉田議員がおっしゃるとおりでございます。今衆議院を通過して国でも予算の審議を参議院でされているところなんですけれども、平成29年度の案として31.9億円が公衆無線LANの環境整備の支援事業として予算が上がっています。吉田議員もおっしゃったように、財政力の指標が0.8以下のところは2分の1と、条件で厳しい過疎地域ですね、離島等の、そこは0.4以下の場合には3分の2を支援するというので、本町の場合は2013年は財政力の指標が0.54、2014年で0.55ですから、先ほど総務部長からも答弁あったように2分の1が補助されるという形で聞いております。

県へ確認させていただいたら、県も県立高校、本町には2つありますけれども、1つは今回県の予算にも上げていただいているというところなんです。国の指標として2020年までのオリンピックまでを目標としているので、またこの件については続けてしていただきたいという思いで意見書を出させていただきました。

以上です。

○議長（西川六男君） 10番、吉田議員。

○10番（吉田容工君） そうなりますと、この文言がちょっと気になるのですよ。最後の、防災拠点に対する分では、財政的支援措置を導入することということですので、この文章からしますと、今ないやつを入れてくれという表記になっていますよね。例えば、財政支援措置を充実してくれということでしたら、今あるやつをさらに充実してほしいという今の説明になると思います。導入することと書いていただきますと、これはちょっと議会としてもそういう認識かと捉えられたら困りますので、賛成しがたいと思います。その点ではどうされるのかなというところをお伺いしたい。

○議長（西川六男君） 12番、松本議員。

○12番（松本美也子君） 吉田議員のご意見だと思いますので、それで反対討論していただいたら結構です。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。10番、吉田議員。

（10番 吉田容工君 登壇）

○10番（吉田容工君） それでは、発議第4号、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書に対して反対の討論をさせていただきます。

私も、この無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整えるということには賛成なんです。賛成ですが、今質疑のほうで明らかになりましたように、この意見書が財政的支援措置を導入することという表記になっています。これをそのまま各関係省庁に送付しますと、田原本町は今実際に国が財政措置を講じている、それも知らないのかというような判断をされたら困りますので、その点では今実際行われている観光・防災Wi-Fiステーション整備事業並びに公衆無線LAN環境整備支援事業と、そういうものをさらに充実するという中身でないこの意見書には賛成ができないということで反対とさせていただきます。

ほかは文句ございませんけれども、その1点だけ気がかりですので、田原本町議会の見識が問われると心配しますので、反対をさせていただきます。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。13番、小走議員。

（13番 小走善秀君 登壇）

○13番（小走善秀君） それでは、「テロ等組織犯罪準備罪」新設に反対する意見書について反対意見をさせていただきます。

この意見書には、共謀罪の導入が不可欠であると、現行法で批准は可能だとか、新たに法律をつくる必要はないという指摘がありました。このテロ等犯罪準備罪、これはまさにここにも書いてありますように、東京オリンピックに向けてのテロ対策ということでもあり、また国際組織犯罪防止条約の締結のため必要であるということ、現在、国連加盟国では日本を含め11カ国が締結できていないが、国連加盟国の96%、187カ国は既にもう締結されているということでございます。

これがなかったらテロ等の情報が入ってこない。また、よその国であったら逮捕

できたのに、日本の国の中ではテロを逮捕できないと。また、そういうようなことで日本が抜け穴になって、日本にそういう人たちが流れ込んでくる可能性があるということも言えるわけで、そして批准ができるというお話、しかし条約では広く懲役、禁錮4年以上の犯罪を対象とすることを求めている。窃盗や麻薬取引、人身売買等、テロ行為ではないけれども、テロ組織の拡大に利用されると、これらも網をかけて犯罪抑止を図るのが条約の趣旨で、国連が厳密にそういうことを審査するわけではないが、国連の理事国である日本がいいかげんにこういうことを考えずに、現状のままで批准をすると、こういうことは到底無視できない案件であると、こういうことをごさいます。外務省では共謀罪の存在自体が危険であると批判されるのは世界広しといえども日本だけだと、こういうことを話しておられます。そして、政府は武器購入などの準備行為も要件とする方針であり、テロの組織がテロ行為に合意しただけでは逮捕できません。単体のテロ対策法としては実効性が乏しく、条約批准のための改正案の色合いが濃いということで、罪のない人が逮捕されることはないということをごさいます。

次に、共謀罪で密告社会になると、こういうことをごさいます。この共謀罪、組織的な犯罪集団、悪徳商法のような組織的詐欺犯罪を処罰するなど、共謀段階での処罰もすることによって組織犯罪から国民をよりよく守ることが主眼であります。

そして、厳格な要件として、暴力団による組織的な殺傷事件、悪質商法のような組織的詐欺事件、暴力団の縄張り獲得のための暴力事犯の共謀等、組織的な犯罪集団が関与する重要な犯罪の共謀行為に限り処罰されることとされているようです。国民の一般的な社会生活上の行為が本罪に当たることはあり得ないわけであり、何より大量殺人等を繰り返すテロや組織的犯罪集団から国民や人類を守ることが大事であり、先ほども申し上げました、悪を栄えさせるためには善人が何もしないだけでいい、現状のままでいいというだけでいいのか、やはりいろいろな危険を想定し、特に今テロ事件が世界で多発している中で、これを封じ込めていく、そして日本が抜け穴にならない、国連加盟国一体となってこれに対処していくと、そういう力強い取り組みが大事であると思います。だから、このテロ犯罪準備罪に反対するという意見書に対しては反対をごさいます。

以上、皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（西川六男君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それでは、これより採決に入ります。

発議第1号、「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）新設に反対する意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

続きまして、発議第2号、際限ない年金減額ストップで若者も高齢者も安心できる年金制度の改善を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

続きまして、発議第3号、「介護保険制度の見直し」を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成多数と認めます。よって、本議案は原案どおり可決されました。

続きまして、発議第4号、無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書を採決いたします。

本案を原案どおりに決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（西川六男君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

議案の一括上程（報第2号より議第25号までの27議案について）

○議長（西川六男君）　続きまして、報第2号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告より、議第25号、やまと広域環境衛生事務組合規約の変更についての27議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君）　ご異議なしと認めます。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 森 章浩君 登壇）

○町長（森 章浩君）　平成29年田原本町議会第1回定例会に提案いたしました平成29年度各会計予算案をはじめ、重要案件のご審議をお願いするに当たりまして、新年度における施策の概要につきましてご説明を申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されているところであります。

平成29年度の国における地方財政への対応といたしましては、地方が一億総活躍社会の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるように、地方交付税などの一般財源総額については、平成28年度を0.4兆円上回る62.1兆円を確保することとされたところでございます。

このような情勢の中、本町の新年度一般会計歳入見通しについては、町税収入は、固定資産税で新築家屋建築による増収などにより前年度当初予算対比約3,400万円、0.9%の増を見込み、配当割交付金は、前年度当初予算対比1,900万円、24.2%の増を、地方交付税については、前年度当初予算対比5,600万円、1.9%の減を、臨時財政対策債は、前年度当初予算に比べ3,680万円、7.8%の増をそれぞれ見込んだところでございます。

また、財産収入として、交流促進施設（道の駅）用地の一部を国への売却として約1億4,100万円を見込んでおり、財政調整基金からの繰り入れでございしますが、交流促進施設（道の駅）の建設や唐古・鍵遺跡整備事業等の大型事業の実施などにより2億5,000万円の取り崩し、収支の均衡を図ったものでございます。

これらの要因により、歳入一般財源は約84億7,200万円で、前年度に比べ約4億3,100万円、5.4%の増を見込んだところでございます。

また、歳出では、今年度に続き、唐古・鍵遺跡史跡公園や交流促進施設（道の駅）整備、やまとクリーンパークの稼働に伴い現清掃工場の解体事業などに取り組むほか、障害者対策、介護保険などの社会保障関係費が増加するなど多くの財政需要が見込まれるところでございます。

このような財政環境の中で編成をいたしました新年度予算であります。基本的な考え方といたしまして、「子どもから高齢者まで誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち」に向けた第4次総合計画の初年度でもあり、目標の実現に向けた取り組みを着実に推進することとし、必要性、緊急性を十分に精査した上で、予算編成を行ったところでございます。

さらなる町の発展と住民生活の向上を目指し、住民の皆様の協力のもと取り組んでまいりたいと考えており、議員の皆様、また、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

それでは、平成29年度予算案の大要につきましてご説明申し上げます。

予算規模は、一般会計予算が前年度当初予算対比0.5%増の128億2,500万円でございます。

特別会計につきましては、国民健康保険特別会計が0.3%減の39億3,662万5,000円、公共下水道事業特別会計が8.4%増の15億9,632万9,000円、後期高齢者医療特別会計が5.4%増の4億4,839万円、介護保険特別会計が12.1%増の29億6,084万9,000円、磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計が2.8%減の1,453万5,000円でございます。

水道事業会計につきましては、収益的支出が1.4%減の8億7,996万3,000円、資本的支出は48.9%増の4億8,528万5,000円でございます。

各会計を合わせました総額は、前年度当初予算比較で6億6,344万5,000円、3.0%の増となる231億4,697万6,000円であります。

次に、新年度の重点事業の主なものにつきまして、第4次総合計画の基本目標ごとにご説明を申し上げます。

まず、1つ目の目標である「子育ての願いをかなえるまちづくり」では、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境の充実を推進してまいります。

まず、子育て支援でございますが、妊娠、出産、子育ての切れ目ない相談など、きめ細やかな支援のための子育て世代への包括支援センターを設置してまいります。

また、ニーズの高い子どもの遊び場の環境について基本計画を策定し、施設の設計を行い、今後の子どもの遊び場環境を整備してまいりたいと思います。

幼稚園の預かり保育事業につきましては、昨年度、田原本幼稚園で先行実施をいたしました預かり保育モデル事業を全園に拡大実施し、保護者ニーズの検証を踏まえ、平成30年度からの完全実施を目指してまいります。

学校教育につきましては、これまでの教育実践を踏まえ、「感謝の心でいきいきあいさつ、自ら学び心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を指導の重点とし、組織的で計画的な取り組みを進め、子どもたち一人一人の個性を生かし、個に応じたきめ細やかな教育実践を積み重ね、「子どもたちの学ぶ意欲を高め、魅力と活力ある幼稚園・学校づくり」を基本に取り組んでまいります。

義務教育の入り口である幼児教育から小学校教育へ円滑に移行できるよう、小学校の第1学年において30人を基準とする少人数学級編制を引き続き実施してまいります。

そして、いじめや不登校対策についても、各小・中学校に、いじめ不登校対策・特別支援教育支援員を継続配置し、一人一人の子どもに向き合う環境を整えます。また、増加傾向にある支援を要する児童・生徒に対応するため、学校支援員を継続配置し適切な指導と支援の充実を図ってまいります。

また、教育の情報化に対応するため、ICTの活用によりアクティブ・ラーニングの視点に立った深い学び、対話的な学び、主体的な学びを実現するため、北小学校にタブレット端末を配置し、協働型、双方向型の授業などで学力の向上に結びつけたいと考えています。

次に、幼稚園園舎の耐震化につきましては、国の平成28年度第2次補正予算を受け、南幼稚園の耐震化工事を施行いたします。

さらに、田原本幼稚園と平野幼稚園の耐震補強設計を行い、計画的に園舎の安全確保に努めてまいります。

中学校給食につきましては、現在、給食調理施設の基本設計及び実施設計業務を行っているところであり、早期実施に向け事業を進めてまいります。

続きまして、2つ目の目標である「健康で安心な暮らしを支えるまちづくり」では、少子・高齢化が進む中、誰もが健康に暮らすことができるよう地域包括ケアシステム構築などにより、地域福祉や保健・医療の充実の推進に取り組んでまいります。

まず、高齢者福祉施策と介護保険事業の一体的な取り組みを進めるため、地域包括ケアシステム構築に向けて、在宅医療・介護連携体制の確立に取り組むとともに、認知症対策、高齢者虐待防止対策や要支援者等を対象にした介護予防・日常生活支援総合事業の推進を一層図ってまいります。

住民や介護者がリアルタイムに空き情報等を確認できるよう、医療機関や介護サービスの事業所の情報をインターネットで提供してまいります。

地域福祉の推進につきましては、新年度に地域福祉計画を策定し、田原本町社会福祉協議会や関係機関との連携により必要な体制づくりを推進してまいります。

次に、妊婦健康診査につきましては、胎児の発育状態や母体の健康状態の診査費用の助成額を新年度より増額し、引き続き継続してまいります。

また、平成27年度から実施しています、不妊に悩む夫婦に対しての特定不妊治療費助成に加え一般不妊治療費助成を実施してまいります。

次に、障害者施策につきましては、新年度に障害福祉計画を策定し、障害のある方々が住みなれた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの充実を図ってまいります。

胃がん検診につきましては、胃内視鏡検診を導入してまいります。

本町の未来を担う子どもたちのさらなる健康の保持と子育て環境の充実を図るため、昨年8月から開始いたしました小・中学生の通院に係る子ども医療費の助成を引き続き実施してまいります。

続きまして、総合計画の3つ目の目標である「潤いや喜びを与える学びとスポーツのまちづくり」では、住民一人一人の個性を尊重し、さらなる学びとスポーツの

機会の拡大を図るとともに、歴史・文化資源の保存と活用の取り組みを推進してまいります。

生涯学習につきましては、住民の自主的な学習意欲を支援するため、青垣生涯学習センターを拠点として、新年度も教室や講座を開催してまいります。

図書館では、現在の図書館システムのリース満了に伴い、セキュリティを向上させるクラウド型に更新いたします。さらに、各小・中学校の図書室とシステム連携を行い、蔵書の検索や貸し借りがスムーズになり、子どもの読書活動の推進を図ってまいります。

スポーツ振興では、スケートボードが2020年に行われる東京オリンピックの追加種目になったことから、中央体育館にあるゲートボール場をスケートパークとして整備してまいります。

また、大字法貴寺の奈良県フットボールセンターが拡充されることに伴い、災害活動の拠点、町民がサッカー教室等の各種イベントの会場として使用できるよう、助成してまいります。

文化財の保存整備と活用につきましては、唐古・鍵遺跡の出土品が重要文化財の指定を受けるにあたり、展示手法の変更などの必要があるため、唐古・鍵考古学ミュージアムのリニューアル事業を実施してまいります。

また、唐古・鍵遺跡史跡公園とミュージアムとの連携が図れるように、その間の道路案内サインの設置、史跡公園東側に駐車場等の機能をあわせ持つ多目的広場の整備、復元楼閣のリニューアルなど、平成30年度の開園に向けたさまざまな準備を進め、唐古・鍵遺跡の魅力を全国に発信してまいります。

続きまして、4つ目の目標であります「安全で快適な暮らしを支えるまちづくり」では、自然環境や歴史文化環境とのバランスに配慮しながら、安心して暮らせる取り組みを推進してまいります。

まず、田原本駅周辺の整備につきましては、中心市街地の持続的な発展のため、「人々が住まい・賑わう 暮らし良い田原本駅前」を目指し、田原本駅南地区の市街地再開発事業の実施に向けての支援を行ってまいります。

また、新年度から2カ年をかけて都市計画マスタープランの改定と工業ゾーンの創出に向けた市街化区域編入に伴う線引き等変更業務を行ってまいります。

また、道路整備事業につきましては、京奈和自動車道を活用した広域道路ネットワークの形成を目指し、関連する周辺の道路整備を優先課題として、必要な箇所の道路改良及び維持に取り組んでまいります。

農業基盤の強化を図るために、農業用施設の長寿命化対策や地籍調査により境界を確定し、田んぼダムの役割の有効性を確保するとともに、農業経営の低コスト化を実現できるよう、農地の集約化、大区画化を奨励してまいります。

水道事業につきましては、安全でおいしい水を供給するため、引き続き老朽化した大口径石綿セメント管更新に取り組んでまいります。

また、経営の合理化と業務の効率化を図るため、磯城郡3町における水道事業の広域化に向け推進してまいります。

下水道事業につきましては、住環境の改善や公衆衛生の向上、また水質保全を図る上で欠かすことのできない施設であり、計画的に維持管理計画の策定や新設管渠の面的整備を進めているところであります。

新年度は、公共下水道事業で、既設の下水道施設に対し、ストックマネジメント手法を踏まえた長寿命化対策実施設計を行い、特定環境保全公共下水道事業では、7.27ヘクタールの面的整備を図ってまいります。

また、公共下水道事業の地方公営企業法の適用に向けては、引き続き作業を進めてまいります。

良好な住まいづくりを推進する取り組みといたしましては、住宅無料相談会の開催をはじめ、住宅の耐震化を図るため耐震診断や既存木造住宅の耐震改修工事に要する経費について引き続き助成をしてまいります。

ごみ処理につきましては、やまと広域環境衛生事務組合において、施設整備がほぼ完了し、本年4月からの稼働開始となり、本町から排出されるごみは、やまとクリーンパークにおいて処理いたします。

あわせて、現清掃工場で受け入れていた一般家庭や事業所からの持ち込みごみなどの直接ごみにつきましては、大字矢部地内の新清掃センターでの受け入れを開始してまいります。

また、ごみの焼却などが、やまとクリーンパークへの移行に伴い、不要となる現清掃工場を2カ年で解体してまいります。

地域防災体制の強化、住民参加による防災の意識の向上を図るため、自治体と住民が一丸となり、住民目線での危険箇所や地域独自の情報を地図上に登録することにより、地域特性に応じたハザードマップを作成することができる住民参加型Web（ウェブ）版ハザードマップ構築に取り組んでまいります。

また、災害発生時に迅速に対応するため、防災保管庫への非常食や防災資機材などの整備を引き続き行い、被災者支援として、避難所や救援物資の把握など復旧・復興業務を目的としたシステム構築を実施してまいります。

また、災害時や普段の活用も含めて、本庁舎や青垣生涯学習センターにWi-Fi環境の整備に取り組んでまいります。

犯罪抑止に寄与している防犯灯のLED化につきましては、維持管理費や電気料金の軽減が図れるとともに、環境への負荷軽減効果があることから、引き続き取り組んでまいります。

また、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるように被害の早期回復及び軽減を図るため支援してまいります。

次に、移動する防犯カメラとして、また、安全運転の意識向上など安心・安全な地域づくりを図る目的で公用車にドライブレコーダーの整備に取り組んでまいります。

続きまして、5つ目の目標である「賑わいと活力あふれるまちづくり」では、農業振興をはじめ、地域商工業の活性化などにより、地域経済の活性化、雇用の創出・拡大を図り、観光資源を活用した観光振興にも取り組んでまいります。

まず、農業振興につきましては、農作物の生産振興、ブランド野菜の確立、地産地消などに積極的に取り組みを行う農業者及び農業団体、生産者組織に対しまして、引き続き支援してまいります。

また、担い手となるべき農業者や新規就農者の育成、確保を図り、優良農地を維持するために必要な事業への取り組みを誘導し、遊休農地の解消及び抑制を効率的に推進してまいります。

商工業振興につきましては、地域の産業及び観光の振興を図るため、賑わいを創出し、活性化する事業に対し商工会と協働して取り組んでまいります。

また、田原本駅前の賑わいを取り戻すため「やどかり市」を初めとする定期的な

イベント開催の支援、空き店舗を活用した新たな事業活動に対する支援、中小企業者に対する資金融資制度を引き続き実施してまいります。

企業誘致につきましては、本町の産業の基盤強化と持続的な発展のため、県や各関係機関との情報交換や連携を図り、新たな工業ゾーンの創出に向けた取り組みを実施してまいります。

国史跡唐古・鍵遺跡の史跡公園の国道24号線を挟んだ北西部に計画しております交流促進施設（道の駅）について、平成30年度のオープンに向け、施設建設を行い、史跡公園を活用し、地域の活性化にもつながるまちづくりを推進します。

観光振興につきましては、観光協会と連携し、地域社会や人への関心を高め、郷土に対する知識や愛情を育む事業として「新春田原本ふるさとかるた大会」や「やすまるさんへのメッセージコンテスト」、「記紀・万葉歴史講座」などを引き続き開催してまいります。

また、本町のすぐれた歴史、伝統・文化等の観光資源を県や関係市町村と連携を図り、引き続き広域的な情報発信を行ってまいります。

さらに、平成30年に開通100周年を迎える近鉄田原本線において、沿線自治体、関係自治体、奈良県、近畿日本鉄道が協力してイベント等を実施しながら本町をPRしてまいります。

次に、地域振興では、町のイメージを広く町内外にPRできる手段として、125cc以下の原付バイク用ご当地ナンバープレートを作成してまいります。

また、定住支援施策として、町内への転入・定住を図るため、多世代の同居または近居に対し、住宅取得・リフォームへの支援をしてまいります。

最後に、6つ目の目標である「住民とともに実現するまちづくり」では、住民がまちづくりに参加できる機会の拡大を図るとともに住民の主体的で積極的なまちづくりを支援してまいります。

まず、住民と行政の協働によるまちづくりを進めていくため、地域づくりの方向性や進め方、具体的な方策などを示すアクションプラン「地域づくり推進計画」の策定に取り組んでまいります。

また、インターネットを利用した寄附金申請受付を開始し、町のPRや地域事業者の販路拡大など地域産業や観光の活性化の推進に努めてまいります。

住民参加につきましては、引き続きタウンミーティングなどの町政への住民参加機会の拡大や広聴・広報活動の充実に努めてまいります。

また、全国大手コンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末による、マイナンバーカードを使った住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できるよう証明書コンビニ交付サービスを開始し、公共サービスの向上を目指してまいります。

以上が、平成29年度における町政運営の基本的な方針と主要施策の概要でございます。

引き続き、そのほかの議案について申し上げます。

まず、報第2号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分の報告につきましては、補正予算額は2,533万4,000円の増額で、予算総額は134億6,529万8,000円となります。

補正の内容といたしましては、衛生費で、清掃工場操業停止に伴い、住民から排出されるごみ処理に係る委託の経費であり、契約等期日の関係から地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年2月17日付で専決処分をしたものでございます。

次に、報第3号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、平成28年第4回定例会において、田原本町国民健康保険税条例の附則の一部を改正いたしましたが、平成26年第2回定例会での改正に伴う平成29年1月1日施行の項番号の繰り上げを反映していなかったため、繰り上げた項番号での改正を行うもので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年12月28日付で専決処分をしたものでございます。

次に、議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、補正予算額は7,406万9,000円の増額で、予算総額は135億3,936万7,000円となります。

補正の主な内容といたしましては、民生費3,844万1,000円の減額は、臨時福祉給付金事業で、国の平成28年度の交付決定に伴う減額と国民健康保険特別会計への繰出金の増額でございます。

衛生費471万円の増額は、マイナンバー法に伴う健康管理システムを改修する

経費でございます。

土木費4,030万円の増額は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

教育費6,750万円の増額は、幼稚園園舎地震補強工事と工事監理でございます。

財源については、国・県支出金、地方債、繰入金及び繰越金でございます。

なお、やまと広域環境衛生事務組合負担金では、地方債と繰越金の減額と基金繰入金の増額で調整を図るものでございます。

繰越明許費補正は、個人番号カード交付事業のほか3件を追加し、臨時福祉給付金事業を減額補正するもので、国の補正予算に対応するために必要な工期等が確保できないことや事業進捗に時間を要したことなどから、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越すものでございます。

地方債補正は、やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設建設事業を680万円減額し、幼稚園園舎地震補強等事業を5,850万円追加し、24億7,770万円にするものでございます。

次に、議第9号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、予算規模に変更はなく、歳入区分での変更で、保険基盤安定事業費及び財政安定化支援事業費の確定により、一般会計繰入金804万4,000円を増額し、繰越金の減額で調整を図るものでございます。

次に、議第10号、平成28年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額は1,280万円の減額で、予算総額は14億5,986万2,000円となります。

補正の内容といたしましては、消費税額の確定に伴う公課費の減額、流域下水道維持管理負担金の減額、また借入金額及び利率の減に伴う公債費の減額によるものであります。

繰越明許費は、流域下水道事業が本年度内に完了できない見込みでありますので、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越すものでございます。

なお、地方債の補正につきましては、公共下水道事業ほか1件が事業費の減額に

より、それぞれ限度額を変更するものでございます。

次に、議第11号、平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正予算額1,350万円の増額で、予算総額は4億3,874万1,000円となります。

補正の内容といたしましては、広域連合への保険料納付金の増額及び還付金の増額でございます。

財源につきましては、諸収入及び繰越金でございます。

次に、議第12号、田原本町犯罪被害者等支援条例につきましては、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与するために制定するものでございます。

次に、議第13号、田原本町いじめ問題対策連絡協議会等条例につきましては、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、このたび田原本町いじめ防止基本方針を策定したことに伴い、既存の田原本町立学校いじめ問題調査委員会条例及び田原本町立いじめ問題再調査委員会条例を廃止し、それらの内容に新たに田原本町いじめ問題対策連絡協議会等の機能を加えた本条例を制定するものでございます。

次に、議第14号、田原本町行政組織条例の一部を改正する条例につきましては、町長の権限に属する事務を分掌させる部に、新たに町長公室を設け、総合政策課、人事課、広報課を総務部から町長公室に移す改正を行うものでございます。

次に、議第15号、田原本町個人情報保護条例等の一部を改正する条例につきましては、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の公布により、独自利用事務における情報提供ネットワークシステムを用いた特定個人情報の情報連携について規定されたことに伴い、田原本町個人情報保護条例及び関係条例について所要の改正を行うものでございます。

次に、議第16号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、町が発注する委託業務等について、プロポーザル方式により受託事業者の選定を行うにあたり、町職員以外の第三者をプロポーザル審査委員に加えることができるよう、プロポーザル審査委員会を附属機関として、また、地域福祉の推進

を目的とし、社会福祉法に位置づけられた地域福祉計画を策定するために、田原本町地域福祉計画策定委員会を附属機関として位置づける改正を行うものでございます。

次に、議第17号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正されたこと、及び被虐待児童への自立支援の強化を図るため、児童福祉法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第18号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたこと、及び被虐待児童への自立支援の強化を図るため、児童福祉法の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第19号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、消費税率10%の引き上げが平成31年10月に延期されたことを受け、介護保険法施行令第38条第1項第1号に掲げる者の保険料率に関し、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第20号、田原本町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法等の改正に伴い、小規模な通所介護が地域密着型サービスに位置づけられたことによる指定基準を定める等、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第21号、田原本町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法等の改正に伴い、介護予防認知症対応型通所介護につき運営推進会議の設置を定める等、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第22号、田原本町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例につきましては、少人数世帯の需要に対応するため、一般廃棄物処理手数料表に不燃用指定ごみ袋20リットル用を新たに追加する改正を行うものでございま

す。

次に、議第23号、田原本町道路線の認定及び廃止につきましては、8路線の認定と1路線の廃止をするもので、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第24号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更につきましては、本町は山添村、川西町、三宅町とともに一般廃棄物を広域的に処理するため、その管理及び執行の事務処理を天理市に委託していましたが、平成29年4月1日から、やまと広域環境衛生事務組合が一般廃棄物の処理を開始することにより、天理市への事務委託の必要がなくなることから、地方自治法第252条の14第2項の規定による規約変更の協議を行いたいので、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第25号、やまと広域環境衛生事務組合規約の変更につきましては、やまと広域環境衛生事務組合の事務所の位置を変更されることに伴い、所要の変更を行うもので、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今期定例会に提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

何とぞ慎重にご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

予算審査特別委員会の設置について

○議長（西川六男君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち、議第1号、平成29年度田原本町一般会計予算より議第7号、平成29年度田原本町水道事業会計予算までの7議案につきましては、去る2月27日に開催されました議会運営委員会において協議いたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件につきましては予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては予算審

査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委員選任のため暫時休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午前11時58分 再開

○議長（西川六男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算審査特別委員会の委員選任について

○議長（西川六男君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員選任について、議長より9名を指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。氏名につきましては、事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、発表いたします。

予算審査特別委員会、構成人員は9名でございます。

委員を朗読いたします。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

小走善秀、松本美也子、植田昌孝、吉田容工、竹邑利文、古立憲昭、森井基容、阪東吉三郎、牟田和正。

以上でございます。

○議長（西川六男君） ただいま指名いたしました委員より正・副委員長の選出をお願いしたいと思いますので、暫時休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後0時11分 再開

○議長（西川六男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に予算審査特別委員会の正・副委員長の選出につき協議をいたしました結果を事務局長に発表させます。

○議会事務局長（坂本定嗣君） 発表いたします。

予算審査特別委員会委員長、森井基容委員、副委員長、植田昌孝委員。

以上でございます。

- 議長（西川六男君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されたので、よろしくお願いを申し上げます。

上程議案の委員会付託について

- 議長（西川六男君） それでは、一括上程されております本議案につきまして、各所管の委員会及び予算審査特別委員会におのこの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（西川六男君） ご異議なしと認めます。よって、各所管の委員会におのこの付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長に朗読をさせます。

- 議会事務局長（坂本定嗣君） それでは、委員会別付託議案を朗読いたします。

報第2号、平成28年度田原本町一般会計補正（第5号）の専決処分の報告及び報第3号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告につきましては、厚生建設委員会。

議第1号、平成29年度田原本町一般会計予算から議第7号、平成29年度田原本町水道事業会計予算までの7議案につきましては、予算審査特別委員会。

議第8号、平成28年度田原本町一般会計補正予算（第6号）につきましては、総務文教委員会、厚生建設委員会、唐古鍵遺跡整備検討特別委員会並びに清掃工場建設検討特別委員会。

議第9号、平成28年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議第11号、平成28年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの3議案につきましては、厚生建設委員会。

議第12号、田原本町犯罪被害者等支援条例から議第15号、田原本町個人情報保護条例等の一部を改正する条例までの4議案につきましては、総務文教委員会。

議第16号、田原本町附属機関に関する条例の一部を改正する条例につきましては、総務文教委員会及び厚生建設委員会。

議第17号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議

第18号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、総務文教委員会。

議第19号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例から議第24号、天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の変更についてまでの6議案につきましては、厚生建設委員会。

議第25号、やまと広域環境衛生事務組合理約の変更についてにつきましては、清掃工場建設検討特別委員会。

以上でございます。

○議長（西川六男君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午後0時15分 散会